投資信託説明書(交付目論見書)

Asset Management One

使用開始日 2025年11月29日

One国内株オープン 愛称:自由演技

追加型投信/国内/株式

商品分類			属性区分			
単位型·追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
追加型	国内	株式	その他資産 (投資信託証券*)	年1回	日本	ファミリー ファンド

※投資信託証券への投資を通じて実質的な投資対象とする資産は、「株式」です。

◆上記の商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (https://www.toushin.or.jp/) でご 覧いただけます。

この目論見書により行う「One国内株オープン」の募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号) 第5条の規定により、有価証券届出書を2025年11月28日に関東財務局長に提出しており、2025年11月29日にその効力が生じております。

- ■本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。
- ■ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論 見書(以下、「請求目論見書」といいます。)は、委託会社のホーム ページで閲覧できます。

本書には約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は 請求目論見書に掲載されています。請求目論見書は、販売会社 にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。 なお、販売会社に請求目論見書をご請求された場合は、その旨 をご自身で記録しておくようにしてください。

- ■ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
- ■ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理 されています。
- ■ファンドの販売会社、基準価額等については委託会社の照会先までお問い合わせください。

〈委託会社〉[ファンドの運用の指図を行う者]

アセットマネジメントOne株式会社

金融商品取引業者登録番号:関東財務局長(金商)第324号設立年月日:1985年7月1日

資本金:20億円(2025年9月末現在)

運用する投資信託財産の合計純資産総額:21兆1,359億円 (2025年9月末現在)

委託会社への照会先

【コールセンター】

0120-104-694

(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)

【ホームページアドレス】

https://www.am-one.co.jp/

〈受託会社〉[ファンドの財産の保管および管理を行う者]

三井住友信託銀行株式会社



ファンドの目的・特色

ファンドの目的

マクロの投資環境の変化に応じて、その時々で最適と判断される投資スタイルで運用を行います。

ファンドの特色

マクロの投資環境の変化に応じて投資スタイルを適宜変更します。その局面でベストと思われる投資尺度を活用した銘柄選択を行います。

ある特定の「画一」的な運用スタイルではなく、相場動向に応じてベストと判断される「自由」な 運用スタイルを適宜選択するファンドです。

投資方針

- One国内株オープンマザーファンドへの投資を通じて、わが国の上場株式に実質的に投資します。マザーファンドの組入比率は、原則として高位を維持します。また、株式の実質組入比率は、原則として高位を維持します。
- 2 通貨動向、景気指標ならびに市場関係指標等の調査に基づいた、マクロ投資環境の分析により投資判断を行います。
- **3** 投資環境の変化に応じて、成長系(グロース系)、割安系(バリュー系)、大型、中小型といった 視点等から、その局面で最適と思われる投資スタイルに比重を置いた資産配分を行います。
- 4 個別銘柄の選択は、利益成長、資本効率、キャッシュフローベースの企業価値等の視点から、 成長力および割安性その他の要因を見極めて行います。
- 5 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)をベンチマークとします。

指数の著作権等

東証株価指数(TOPIX)の指数値および東証株価指数(TOPIX)にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数(TOPIX)に関するすべての権利・ノウハウおよび東証株価指数(TOPIX)にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有しています。JPXは、東証株価指数(TOPIX)の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証または販売されるものではなく、本商品の設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。



ファンドの目的・特色

運用プロセス

〈マクロ経済・金融分析、株式市場動向分析をベースとしたトップダウン・アプローチ〉

1 マクロ経済等の分析

2 投資尺度毎のリターン分析

原則として毎月、マクロ経済動向・通貨動向・株式市場 関係指標等を分析し、1カ月の投資戦略を策定します。 各種のバリュエーション指標・収益性指標・成長性指標・テクニカル指標等のそれぞれのリターン分析から、その局面の有効な投資尺度を分析・選択します。

3 運用スタイルの比率の策定

マクロ分析に有効と思われる投資尺度を加味し、グロース株・バリュー株などの投資比率を策定します。

4 投資尺度の特定と銘柄選択

運用スタイル毎の投資比率に従い、有効と思われる投資尺度の分析結果に基づき、定性判断を加味して銘柄を選択・ポートフォリオを構築します。

が ポートフォリオのリスク許容度 ポートフォリオのリスク特性

定量的なリスク分析を定期的に行い、ポートフォリオのリバランス等によりリスク管理に努めます。

6 パフォーマンス分析

投資尺度毎のパフォーマンス寄与度を測定・検証し、継続的な投資戦略の策定に役立てます。

※上記はマザーファンドの運用プロセスです。



銘柄選択に使用する指標の一例

銘柄選択/ポートフォリオ構築

マクロ動向の分析

通貨統計……マネーサプライ、銀行貸出、等

景気指標……GDP、金利、インフレ、失業、貿易、企業収益、等

市場指標……信用残、外国人投資家動向、等

様々なバリュエーション指標・ 収益性指標・テクニカル指標等の分析

収益性······予想ROE

成長性……予想売上高成長率、経常利益成長率

割安性……予想PER、予想PCFR、EV/EBITDA、予想配当利回り

安全性……自己資本比率

その他……株価騰落率、時価総額、輸出比率

(注)上記の各種指標は、2025年9月末時点のものであり、今後追加・変更される場合があります。

■ファンドの仕組み

当ファンドは、「ファミリーファンド方式 | により運用を行います。

「ファミリーファンド方式」とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、投資者からの資金をまとめてベビーファンド(当ファンド)とし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資して、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。





ファンドの目的・特色

■主な投資制限等

- ①マザーファンドへの投資割合には、制限を設けません。
- ②株式への実質的な投資(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)には、制限を設けません。
- ③新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- ④マザーファンド以外の投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ⑤同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ⑥同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下 とします。
- ⑦同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ⑧デリバティブ取引は、価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
- ⑨外国為替予約取引は、為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。
- ⑩実質非株式割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。
- ⑪実質外貨建資産割合は、原則として信託財産総額の30%以下とします。

■分配方針

年1回の決算時(毎年8月29日(休業日の場合は翌営業日))に、配当収入および売買益(評価益を含みます。)等を信託財産に留保することを基本としつつ、委託会社が市場金利水準、市況動向、基準価額水準等を勘案して、分配金額を決定します。

- 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- •分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

■マザーファンドの概要

ファンド名	One国内株オープンマザーファンド
主要投資対象	わが国の上場株式
投 資 態 度	 ①「東証株価指数(TOPIX)(配当込み)」を運用に当たってのベンチマークとし、ベンチマークを上回る投資効果をめざします。 ②通貨動向、市場関係指標、景気指標等の調査に基づき、マクロ投資環境を見極めます。 ③投資環境の変化に応じて、成長系(グロース系)、割安系(バリュー系)、大型、中小型といった視点等から、その時々で最適と思われる投資スタイルを採用します。 ④個別銘柄の選択は、利益成長、資本効率、キャッシュフローベースの企業価値等の視点から、成長力および割安性その他の要因を見極めて行います。 ⑤株式の組入比率は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向・資金動向等により弾力的に変更を行う場合があります。 ⑥非株式割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。 ⑦外貨建資産割合は、原則として信託財産総額の30%以下とします。

○マザーファンドの主な投資制限については、請求目論見書または約款に記載しております。



投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。**これらの** 運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本 は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあり ます。

また、投資信託は預貯金と異なります。

株価変動リスク

投資する企業の株価の下落は、基準価額の下落要因となります。

当ファンドは、実質的に株式に投資をしますので、株式市場の変動により基準価額が上下します。また、中小型株式等に実質的に投資をする場合があり、これらの株式は、一般的に価格変動性が高いため、基準価額が大きく下がる場合があります。

個別銘柄選択 リスク

銘柄選択による投資は、株式市場全体の動きと基準価額の値動きが異なる要因となる場合があります。

当ファンドでは、成長系(グロース系)株式、割安系(バリュー系)株式、大型株式、中小型株式といった運用スタイル配分の結果による個別銘柄選択効果により超過収益を積み上げることを目標としているため、株式市場全体の動きとは異なる場合があります。個別銘柄選択リスクとは、投資した株式の価格変動によっては収益の源泉となる場合もありますが、株式市場全体の動向にかかわらず基準価額が下がる要因となる可能性があるリスクをいいます。

流動性リスク

投資資産の市場規模が小さいことなどで希望する価格で売買できない場合は、基準価額の 下落要因となります。

当ファンドにおいて有価証券等を売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。

信 用 リスク

投資する有価証券の発行者の財政難・経営不安・倒産等の発生は、基準価額の下落要因となります。

当ファンドが実質的に投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、株式の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、 基準価額が下がる要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。



投資リスク

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の 適用はありません。
- ●当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金のお申込みの受付が中止となる可能性、すでに受付けた換金のお申込みの受付が取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ●有価証券の貸付等においては、取引相手先の倒産等による決済不履行リスクを伴います。
- ●収益分配金に関する留意点として、以下の事項にご留意ください。

収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻し に相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のこ とで、受益者毎に異なります。

分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

- ●当ファンドはベンチマークを採用しておりますが、ベンチマークは市場の構造変化等の影響により 今後見直す場合があります。また、当ファンドの運用成果は、ベンチマークを上回ることも下回ることもあり、ベンチマークに対して一定の運用成果をあげることを保証するものではありません。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。当該方式は、運用の効率化に資するものですが、一方で、当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドに対し、他のベビーファンドにより多額の追加設定・一部解約等がなされた場合には、マザーファンドにおける売買ならびに組入比率の変化等により、当ファンドの基準価額や運用が影響を受ける場合があります。

リスクの管理体制

委託会社では、運用担当部署から独立したリスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。また、同部署がファンドの運用パフォーマンスについて定期的に分析を行い、結果の評価を行います。運用評価委員会はこれらの運用リスクの管理状況、運用パフォーマンス評価等の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理・評価を行います。

なお、委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクの モニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行います。運用評価委員会等 は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

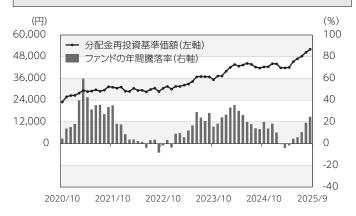
※リスク管理体制は、今後変更になることがあります。



投資リスク

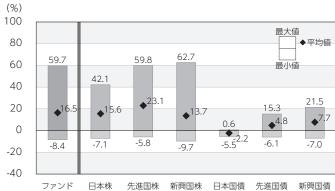
<参考情報>

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



- *ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして 計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があり ます。
- *ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



- ファンド 日本株 先進国株 新興国株 日本国債 先進国債 新興国債 2020年10月~2025年9月
- *上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、ファンドおよび代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
- *すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの指数

日 本 株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	「東証株価指数(TOPIX)」は、日本の株式市場を広範に網羅し、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークです。同指数の指数値および同指数にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有しています。
先 進 国 株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)	「MSCIコクサイ・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要先進国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・ インデックス (配当込み、円ベース)	「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、新興国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
日本国債	NOMURA-BPI国債	「NOMURA-BPI国債」は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表すために開発した投資収益指数です。同指数の知的財産権その他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先 進 国 債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	「FTSE世界国債インデックス(除く日本)」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ ディバーシファイド(円ベース)	「JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド」は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが公表している新興国の現地通貨建ての国債で構成されている時価総額加重平均指数です。同指数に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。また、同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

(注)海外の指数は為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。



運用実績

データの基準日:2025年9月30日

基準価額・純資産の推移《2015年9月30日~2025年9月30日》

分配の推移(税引前)



2021年 8月	0円
2022年 8月	0円
2023年 8月	0円
2024年 8月	0円
2025年 8月	0円
設定来累計	200円

※分配金は1万口当たりです。

- ※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。
- ※分配金再投資基準価額は、グラフの起点における基準価額に合わせて指数化しています。
- ※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。 (設定日:2000年8月30日)

主要な資産の状況

■組入銘柄 ※比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

Ī	順位	銘柄名	比率(%)
	1	One国内株オープンマザーファンド	99.93

■One国内株オープンマザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。資産の種類の内書は、国/地域を表します。

資産の状況

資産の種類	比率(%)
株式	96.27
内日本	96.27
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	3.73
合計(純資産総額)	100.00

その他資産の投資状況

資産の種類	比率(%)
株価指数先物取引(買建)	2.36

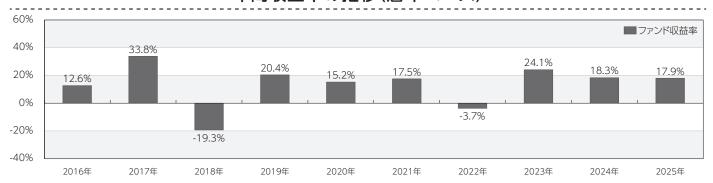
株式組入上位5業種

順位	業種	比率(%)
1	電気機器	18.19
2	情報·通信業	11.54
3	銀行業	8.46
4	機械	6.87
5	卸売業	5.54

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	比率(%)
1	三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	日本	銀行業	4.06
2	ソニーグループ	株式	日本	電気機器	3.93
3	トヨタ自動車	株式	日本	輸送用機器	3.45
4	三井住友フィナンシャルグループ	株式	日本	銀行業	2.68
5	日立製作所	株式	日本	電気機器	2.46
6	ソフトバンクグループ	株式	日本	情報·通信業	2.20
7	三菱重工業	株式	日本	機械	1.83
8	任天堂	株式	日本	その他製品	1.79
9	三菱商事	株式	日本	卸売業	1.77
10	東京海上ホールディングス	株式	日本	保険業	1.64

年間収益率の推移(暦年ベース)



※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。 ※2025年については年初から基準日までの収益率を表示しています。

- ○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。
- ○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。



手続·手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1□=1円)
購入 価額	購入申込受付日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申 込 締 切 時 間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。 なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせくださ い。
購入の申込期間	2025年11月29日から2026年5月28日まで ※申込期間は上記期間終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購 入 ・ 換 金 申 込 受 付 の 中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	無期限(2000年8月30日設定)
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了 (繰上償還)することがあります。 •受益権口数が10億口を下回ることとなった場合。 •受益者のために有利であると認めるとき。 •やむを得ない事情が発生したとき。
決 算 日	毎年8月29日(休業日の場合は翌営業日)
収 益 分 配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会 社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い 合わせください。
信託金の限度額	5,000億円
公 告	原則として、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ(https://www.am-one.co.jp/)に掲載します。
運用報告書	ファンドの決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて交付します。
課 税 関 係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用 対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱 いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除の適用が可能です。益金不算入制度の適用はありません。



手続・手数料等

ファンドの費用・税金

■ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用					
購入時手数料	購入価額に、3.3%(税抜3.0%)を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。 購入時手数料は、商品や投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等にかかる費用の対価として、販売会社に支払われます。				
信託財産留保額	換金申込受付	付日の基準価額に	0.3% の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。		
投資者が信託財産で間接	的に負担する費	用			
	ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.76%(税抜1.60%) 信託報酬=運用期間中の基準価額×信託報酬率 ※運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎年2月末日(休業日の場合は翌営業日)および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。				
運用管理費用	支払先	内訳(税抜)	主な役務		
(信託報酬)	委託会社	年率0.7625%	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価		
	販売会社	年率0.7625%	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内 でのファンドの管理等の対価		
	受託会社	年率0.0750%	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価		
そ の 他 の 費 用・手 数 料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・外国での資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 監査費用は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎年2月末日(休業日の場合は翌営業日) および毎計算期末または信託終了のとき、その他の費用等はその都度ファンドから支払われます。 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。				

※上記手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

■税金

- ●税金は表に記載の時期に適用されます。
- ●以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分 配 時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換 金(解 約)時 お よ び 償 還 時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

[※]少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

[※]外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

[※]法人の場合は上記とは異なります。

[※]上記は2025年9月末現在のものです。税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。



手続·手数料等

総経費率(①+②)	運用管理費用の比率①	その他費用の比率②
1.76%	1.76%	0.00%

(表示桁数未満を四捨五入)

- ※対象期間:2024年8月30日~2025年8月29日
- ※対象期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は含みません。消費税等のかかるもの は消費税等を含みます。)を対象期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した総経費率(年率)です。
- ※総経費率には、ファンドにより購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税以外にも計算に含まれない費用が存在する場合があります。
- ※なお、当ファンドについては、入手し得る情報において計算に含まれていない費用はありません。
- ※費用の詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

